

平成 31 年度（2019 年度）

施政方針

平成 31 年（2019 年）2 月 22 日

国立市長 永見 理夫

1.はじめに

平成31年(2019年)国立市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私が市長に就任してから2年と2か月が過ぎ、早くも折り返しの時期に入っております。この間の市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導をいただき、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

本定例会では、平成31年度(2019年度)の予算を初めとして、様々な重要案件をご審議いただくこととなっておりますが、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の考え方と各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、市民並びに市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

今年は、5月1日に新天皇が即位され、新たな元号へと変わります。「平成」という時代が終わり、新たな時代が到来する大きな節目の年になります。

昭和の終わりから平成の初めにかけて、「高齢化」「情報化」「国際化」の3つのキーワードが今後の大きな社会環境の変化の方向性と課題として示されておりました。この30年間で、この3点は「化」が外され、本格的な社会状況として当初に予測しえないレベルで環境変化が起きました。

少子高齢社会への進展があり、「人口減少社会」が大きな行政課題となっております。人口構成の世代ごとのバランスが大きく変動する中で、2025年、2035年問題といわれるように、相対的に稼働年齢層が

少なくなる中で医療や福祉などの社会保障制度の持続性をいかに図っていくかが大きな課題となり、労働力不足が社会問題となってまいりました。人生100年時代を見据えた中では、高齢の皆様には健康寿命を延伸することと並行して地域の中で活躍していただき、社会の一員として支えあいの地域社会づくりを進めるという新たな課題にも直面しております。

また、国際化についても、人やモノ、資金が国境を越えて流出入することにより、経済のグローバル化やインバウンドを始めとして生活の様々な側面に影響を与えています。情報化については、特にインターネットの普及により瞬時に距離も関係なく情報が届けられる時代になり、急速に私たちの暮らしや環境を変えることとなりました。更には技術の進展により、IT化からAI（人工知能）、RPA（ソフトウェア型ロボットによる業務の自動化）までもが現実社会の中で活用される時代に入るなど、平成初期の想定を大きく超える状況に至っております。

これらの変化により利便性を享受できるようになった反面、一方では地域社会の課題として、人間関係の希薄化や情報格差、異文化への対応など様々な課題への対応が必要とされる状況になっております。

変化の激しい現代において、今後の社会を予見していくことは大変困難な状況ではありますが、環境変化と新たな課題には的確に対応していかなければなりません。

平成31年（2019年）4月1日は、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」が施行されます。この条例は、約2年をかけて当事者や学識経験者、議員の皆様方をはじめ本当に多くの市民の皆様のご意見をいただく中で検討を重ね、昨年12月議会で慎

重審議をいただき、全会一致で可決していただきました。

この条例の基本理念であるソーシャル・インクルージョンを軸としたまちづくりを本格的に進める中で、この国立市というコミュニティをどのように作り上げていくかを皆さんと考えるとともに、この基本理念を共有することが、まずは第一歩であると考えております。

現在、全国的に人口が減少傾向にある中で、国立市の人口は微増の傾向にあります。直近の1年間では約400人の増加がありましたが、この約400人のうち100人を超える方は外国籍の方々でした。労働力の確保を背景とした出入国管理法の改正もありますが、私たち基礎自治体においては労働力の問題以上に、その方々が地域社会の一員として共に暮らし、同じ構成員として未来を一緒に考え、築いていくことのできる社会づくりをしていかないといけないと考えております。

今から20年以上前、多民族で構成されるイギリスやフランスなどのヨーロッパ諸国では、経済的格差が拡大する一方で労働・住宅・福祉などの問題から外国人排除の風潮が起こり、これに対応するために、ソーシャル・インクルージョン・社会的に包み支え合うという理念に基づいた社会構想の転換がなされました。

国立市においても、様々な背景を持つ市民同士が共に暮らしていくうえで、依然として存在する差別や偏見を乗り越えて、多様性を確保してお互いを認め合っていくということが不可欠であるという共通認識の形成と地域社会づくりを進めていくことがまず必要であると考えています。

国立市は昭和51年(1976年)に策定した第1期基本構想策定時から「人間を大切にする」という基本理念を今日まで一貫して持ち続けており、国立市民の中にその理念が培われていると考えております。「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づ

いて、福祉や子どもの分野のみならず、あらゆる市政の分野を検証し課題を抽出する中で施策の展開を図ってまいります。

子どもたちが自分達の未来を、そしてどのような社会を作っていくのかということ自ら考えて切り開いていく、その基礎をどうやって作っていくのかという観点から、幼児期の教育は極めて重要です。

かつてないIT社会の高度化やAI、RPAなど先進技術の社会が加速度的に進んでいく中において、人間が何をもって人間として生きていくのか、ヴァーチャルな世界と現実の世界との違いにどう対応していくのか、文明の波をどのように乗りこなしていくのか、そういった生きる力の根本に関わるとさえ考えております。

また、ソーシャル・インクルージョンの社会を構築していく上で重要な要素としても、「幼児期の教育」の充実が求められております。幼児期の教育を重視して非認知能力を高め、貧困や差別の解消など様々な課題の解決につなげていくことで、将来に向かって人権が重視される新しい社会の構築が可能になると確信しております。

幼児期の教育が貧困や差別の解消などの課題解決につながっていくには、当然ながら一定の時間が必要にはなりますが、現実社会で必要とされている様々な課題への対応を着実に進めることと並行して、子どもを大事に育て、未来への種まきも同時に行っていくことが将来の国立市に対しての私の市長としての責務であると考えております。

誰もが誇りをもって国立市で暮らし続けることのできるまちづくり、人口減少の中にあってもまちの活力を維持創出しうるまちづくり、子どもの健やかな育ちや教育・学力の充実、良好な環境の保全など時代が求

める行政課題に的確に対応していくとともに、人と人が繋がっていくまちの風土や文化、歴史・伝統によって培われた国立市のアイデンティティをベースにソーシャル・インクルージョンの理念に貫かれた社会を作り上げ、市民の皆様とともに国内外に誇れるまちにしていきたいと考えております。

次に、私の政策の5つの柱に基づいて考えを述べてまいります。

まず、「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現についてです。

国立で成長する全ての子どもたちが、感性豊かで自己肯定感を持ち、共感力が育まれ、個性豊かな人格の持ち主として健やかに成長できる環境を整えていくことは、これからの超高齢少子社会、高度に発展したIT社会、グローバル社会の進展の中にあっては、極めて重要な政策であります。また、私は子どもが生まれた環境によってスタートラインから格差があっては絶対にならない、等しく能力あるいは本人の努力によって報われる社会環境を作っていかなければならないと考えております。所得格差の拡大や子どもの貧困の連鎖により、成長していくための良好な環境を享受できない子どもたちに対して有効な施策を行っていく必要があります。このような2つの側面からの課題に対する第一歩として「幼児教育推進プロジェクト ここすき」を立ち上げてまいりました。

平成31年度（2019年度）も、さらに非認知能力を高める幼児教育を推進してまいります。

また、並行して子育て家庭が抱える様々な課題をしっかりと把握し、

直接的に保健師等の専門家が関わる中で、切れ目のない寄り添い型の支援を行っていくことも必要です。母子保健分野と子育て支援分野が連携して支援の核となり、施策と支援のネットワークにより子育て家庭を包括的に支えていく「子育て世代地域包括支援センター」の設置に向けて取り組んでまいります。

一方、学校教育においては、健やかな育ちとともに学力を伸ばしていく質の向上と教育環境を着実に整備してまいります。現在、国立市立学校は、児童・生徒が主体的に学習に取り組むための授業の改善や、放課後学習支援教室等により学習習慣の定着を進める中で、確かな学力の定着が図られております。加えて、豊かな人権感覚の育成と平和意識の醸成のための教育の充実を図り、更に様々な課題はありますがフルインクルーシブ教育の理念を念頭に、どの子どもたちも可能な限り等しく国立市の学校教育を受けていただきたいと考えているところです。国立市で育った子どもたちは、自分の考えをしっかりと持ちながらコミュニケーションを取り、他者を尊重し多様性を認め、共感力を持ちコミュニティの一員として生きていける、そんな人間力を高める人づくりを進め、これがひいては、産んでよし、育ててよしのまちにつながっていくと考えております。

「24時間安心安全のまち くにたち」の実現につきましては、

市民がこのまちで幸福感を感じ、安心安全に暮らしていただきたいというのは、全国の自治体共通の願いであろうと思います。このためには、特に防災面に伴う安心安全、そして誰もが最終ステージまで安心してこの地域社会で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの一層の充実が

必要と考えます。

昨年は、記録的猛暑、台風や西日本豪雨、北海道胆振東部地震、大阪府北部地震など、改めて自然災害の脅威を思い知らされる年となりました。

しかし、日本人はこれまでも様々な災害を通じて教訓を得て、そこに立ち向かうための知恵と対策を積み重ねてきました。国立市においても市民の命と財産を守るために、確実に成果の見込める減災対策を着実に進めてまいります。

地域包括ケアシステムの充実につきましては、医療と福祉の連携につながる「国立市地域医療計画」を2か年かけて策定してまいりました。これは区市町村では大変先駆的であり、将来必要な医療の在り方など、在宅療養の基盤整備と地域包括ケアの推進に関わる大事な計画となります。国立市はかねてよりこの分野に積極的に取り組んでまいりましたが、市民が人生の最期までどこでどのように過ごしたいとお考えか、それを支える医療がどのようにあるべきか、「国立市地域医療計画」で在宅における医療の10年後の目指す姿を明確にし、生活を支える医療の実現を目指してまいります。

さらに、医療や介護の専門職の領域とともにその両輪である地域の支えあい体制の構築も重要です。例えひとり暮らしであっても、認知症やしょうがいをお持ちでも、その方が地域で最後まで生きることができる、看取りも含めて人生のトータルステージを支えることを実現する、寄り添い型の生活支援の仕組みづくりにも積極的かつ具体的に取り組んでまいります。

また、昨年は「都市計画マスタープラン」を改訂しました。その最大のポイントは、「健康・医療・福祉」の考え方をマスタープランの基本に

据えたところにあります。昨年の「認知症の日」のイベントにおいては、認知症の方が踏切事故にあつてご家族が賠償を問われた件についての講演がありました。開演前にご家族の方にお話を伺った際に、行政に施策として求めるものとして認知症の方が安心して出歩くことができる地域のネットワークづくりとともに、踏切を無くしていくことなどのハード面を福祉的な視点で再編してほしいという2点の要望をいただきました。これから予定されているハード面の整備についても、先のソーシャル・インクルージョンの基本理念を持って「人」に着目した視点を据えて進めてまいります。

「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたち」の実現につきましては、

国立市のシンボル、赤い三角屋根の旧国立駅舎の再築がいよいよ佳境に入つてまいりました。躯体の見学会には予想をはるかに超える皆様の応募があり、その関心の高さがうかがえるところですが、平成32年（2020年）の春にはついにその姿を現します。駅舎には、国立の歴史や文化、国立というまちを紹介・発信する機能を持たせるとともに、再築のタイミングをシティプロモーションの最大の契機としたいと考えております。

南部地域につきましては、国立市の宝でもある歴史と文化、豊かな自然環境、農地を後世に引き継げるよう取り組んでまいります。また、狭あい道路の拡幅など都市生活基盤を整え、歩行者や自転車が安全に通行できるように交通環境を改善し、町名地番整理による利便性の向上を図

るなど、良好な住環境の整備に努めてまいります。

国立市の中心部に位置する「富士見台地域のまちづくり」も今後の国立市全体の発展に欠かせない取り組みになります。この地域に多世代が住み、活気を呈した中で暮らし続けることができるように基盤を再整備していくことが必要であります。そのためには、UR都市機構との連携は欠かせません。現在お住いの方々の居住の安定を図りつつ、積極的に若い世代を呼び込むことにより、多世代が交流し、集い、支えあい、子育て中の方も高齢者もしょうがいしゃも誰もが安心して暮らし続けられる、市内において他の地域のモデルとなるような先進的なまちづくりを公共施設の再編と併せて取り組んでまいります。そのため「富士見台地域まちづくりビジョン」からまちづくり構想、まちづくり計画の策定へと着実に歩を進めてまいります。

「文化と芸術が香るまち くにたち」の実現につきましては、

「文教都市くにたち」は、一般的には市の内外を問わず教育面がよく語られます。もちろん、高い教育水準や環境は国立市の誇るべき特性であります。国立市にはこれに加えて誇るべき文化・芸術的な資源もたくさんございます。国立市内には多くのギャラリーがあり、常にどこかで催しが行われております。また、昨年の Play Me I'm Yours も各地域に置いた1台のピアノを通じてコミュニケーションの輪が広がっていく、国立市民が文化でつながっていく大きな可能性が見えたと思っています。

昨年施行した「国立市文化芸術条例」、また、現在策定中の「(仮称)

国立市文化芸術推進基本計画」に基づいて、「市民」と「出会い」の大きく2つの視点を持ち、市民が文化や芸術を身近に感じることができるとともに、自由に自分らしさを表現できる開かれたまち、そして国立市の特性を活かした創造性のある文化芸術活動により、人々が出会い、つながっていくことで賑わいが溢れるまちを目指してまいります。また、文化は人と人との多様な交流の中で生まれ、育まれてまいります。昨年協定を交わした北秋田市や訪問させていただいたイタリアのルッカ市との交流や機運醸成が、新たな文化の創造や振興につながるものと考え、推進してまいります。

また、歴史ある伝統文化の継承も大事な視点です。本田家住宅は、江戸時代からの国立市の歴史を今に伝える貴重な文化遺産であり、現在、そして未来に向かって国立市における文化芸術の拠点・核となる場所でございます。本田家住宅の適切な保存と活用を引き続き図ってまいります。本田家住宅は、これまで建物の状況調査と保存活用計画の策定を進めてまいりました。また、建物自体の老朽化が進行していたことから、本年より耐震性を向上させる応急補強工事を実施しております。今後は、早期の東京都の文化財指定を目指していくとともに、同じく寄贈を受けた貴重な資料の適切な保管に努め、多くの皆様に公開できるよう着実に準備を進めてまいります。

「持続可能なまち」の実現につきましては、

市財政の安定的な運営には、不断に行財政改革を実行していくことが必要であります。平成31年度(2019年度)を迎えるにあたり、持続可能なまちであり続けるための国立市の課題は5つあると考えています。

職員定数の適正化、時間外勤務時間数の削減、平成32年度（2020年度）から導入される会計年度任用職員制度への対応、事務事業の見直し、使用料・手数料の見直しの検討です。

昨年策定した「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」につきましては、職員の働き方改革の観点からも着実な実行が求められていると考えております。また、会計年度任用職員制度への対応につきましては、事務事業のプロセス診断などを的確に行う中で、AIやRPAなどの新しい技術、業務の外部化についても、積極的に研究・検討し、有効なものについては早期の導入を図っていかねばならないと考えております。

また、平成31年度（2019年度）の予算編成の段階においては、全庁的に事務事業の見直しを行う中でスクラップ&ビルドを進めました。限られた財源の中では、時代環境による変化の中で効果の面で課題のある事業を見直し、新たな行政課題・住民ニーズに的確に対応していく財源を生み出すことは恒常的に行っていくなくてはなりません。今後は、常に事業の成果に着目する中で見直しを行っていくという行政体質の形成に取り組んでまいります。また、平成31年度（2019年度）は消費税の税率アップも見込まれております。これを契機として使用料や負担金の水準のあり方についても検討してまいります。

2.平成31年度(2019年度)予算と主な施策について

以上の考え方を元にいたしまして、平成31年度(2019年度)の予算案に基づく主な施策についてご説明申し上げます。

予算編成にあたりましては「平成31(2019)年度国立市行政経営方針」に基づきまして、人口動態、市民生活、行政経営上の課題、国や都の動向等を踏まえて、庁内で議論を重ねてまいりました。また、昨年の施政方針で私が「不退転の覚悟で臨む」と申し上げました事業のスクラップ・アンド・ビルドに関しましても、反映をさせた予算となっております。

予算総額などにつきましては、副市長が申し上げます、当初予算案の提案説明に譲り、ここでは主な施策についてのみご説明申し上げます。また、説明につきましては、先程来申し上げております、私がまちづくりを進めていく考えとして掲げている5つの視点に沿いましてご説明申し上げます。

「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現に向けて

まず、先ほども申し上げました「幼児教育推進プロジェクト ここすき」につきましては、平成31年度(2019年度)は、ひろば事業を通年で実施することで定員の拡大を図るほか、子どもが将来に向けて生き抜く力を身につけていくための基礎となる「非認知能力」の視点を、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の実践や乳幼児の家庭内保育に活かせる環境づくりを推進してまいります。

待機児童対策に関しましては、4月1日に「国立クムクム保育園」が開園いたします。また、これまで認証保育所でありました「さくらっこ保育園」が新たに認可保育園としてスタートいたします。これにより、平成31年（2019年）4月1日の認可保育所等の定員は、平成30年（2018年）4月1日に比べまして110人増の1,555人となります。この数字は私の市長就任当時の定員数1,317人から238人の増、さらに夏に開園を予定しております「国立ひまわり保育園」の定員131人を加えますと369人の定員増となりますが、それでも残念ながら私が選挙公約に掲げました平成31年（2019年）4月までの待機児童0という数字は達成困難な状況です。国の幼児教育無償化による保育需要の喚起や、共働き世帯の増加など要因は様々ございますが、引き続き私立幼稚園への支援も含めた待機児童対策に取り組んでまいります。

また、医療的ケアを必要としつつも保育の必要性があり、集団保育が可能と判断された子どもの保育ニーズにもお応えするため、市内認可保育園での受け入れのための支援を行うとともに、市内の保育者、関係機関の医療的ケアが必要な子どもへの対応能力を向上させるべく、研修を行ってまいります。

矢川保育園民営化の受け皿となります社会福祉事業団につきましては、今月第1回目の設立準備会を開催いたしました。本年秋頃の事業団設立を目指し、鋭意準備を進めてまいります。この事業団については、国立市の様々な子育て・子育て支援施策である「国立市総合基本計画」や「国立市子ども総合計画」の実現に向けて、保育所運営にとどまらない乳幼

児の健全なる育成を目指した市と連携する組織としてまいります。

具体的には、幼児教育センター機能や子育てひろばの運営など、子育て支援と市内全域の幼児教育の充実・推進のための組織となるような検討を進めてまいります。

学童保育につきましては、学校の特別教室などの放課後の活用によって、平成30年度(2018年度)より4学童保育所で小学4年生から6年生までの児童を受け入れておりますが、残る3つの学童保育所においても平成31年度(2019年度)から受け入れを開始いたします。これにより、市内すべての学童保育所で小学生全学年での学童保育が実施されることとなります。

児童福祉法の改正により努力義務化されました「子育て世代包括支援センター」の設置につきましては、平成34年度(2022年度)に予定されている「矢川複合公共施設」の整備を一つの契機として、子ども総合相談窓口「くにたち子育てサポート窓口(くにサポ)」と「子ども家庭支援センター」、「子ども保健・発達支援係」との機能整理を行っていくことで実現を目指してまいります。

具体的な事業といたしましては、主に「くにサポ」で実施している妊婦全数面接「くにたち・ゆりかご事業」を通して、早期に妊産婦の支援を行っていくとともに、産後うつ予防などを目的とした「産後ケア事業」の実施に向けて、市内産科医院や近隣市の助産院などとの連携を視野に入れながら検討を行ってまいります。また、これまでどおり乳幼児健診を確実に実施していくなかで、発達に課題を抱えるお子さんについては早期に療育支援に繋げ、子どもの育ちを支えてまいります。さらに、「く

にサポ」と「子ども家庭支援センター」、「子ども保健・発達支援係」が連携し、子育て家庭の育児を支援していくことによって虐待予防に繋げ、妊娠前から子育て期までの一貫した支援体制の構築を図ってまいります。

日々変化する子ども・子育て支援に関するニーズに迅速に対応するため、平成27年(2015年)に策定された「国立市子ども・子育て支援事業計画」は、平成31年度(2019年度)で計画期間が満了することから、平成30年度(2018年度)に実施したニーズ調査の結果を反映させながら、新たな5年間に向けた計画を策定してまいります。

子ども・若者の自立支援やひきこもり対策、子どもの貧困対策につきましては、平成30年度(2018年度)に設置した「子ども・若者支援連携会議」を中心に、勉強会や居場所の見学会を通じて、地域との連携を醸成し、施策を推進してまいります。また、平成30年度(2018年度)実施のニーズ調査の結果及び分析結果を踏まえ、第三次子ども総合計画における子ども・若者支援や子どもの貧困対策について、中間見直しを実施し、中・長期目標を定めてまいります。

続いて教育について申し上げます。

インクルーシブ教育につきましては、フルインクルーシブ教育の理念を念頭に、平成31年度(2019年度)より小学校8校に合理的配慮支援員を新たに配置し、しょうがいのある子どもとしょうがいのない子どもができるだけ同じ場で学ぶことができるような環境整備に努めてまいります。

市立小・中学校のトイレ洋式化につきましては、子ども達の学習環境の向上のため、東京都が目標に掲げる洋式化率80%を、平成32年度（2020年度）までに達成できるよう、取り組みを加速させてまいります。

学校活動時の児童・生徒の熱中症予防対策につきましては、各小中学校の体育館に冷風機を配備するほか、災害時の避難所として利用する場合の避難者の生活環境を向上させるため、エアコン設置につきましても計画的に進めてまいります。

不登校児童・生徒への支援策につきましては、これまで実施されなかった小学校適応指導教室における午後の指導を実施するとともに、登校支援や別室登校に対応する家庭と子どもの支援員を増員してまいります。

市立第二小学校の建て替えにつきましては、平成30年度（2018年度）から地域関係者を含む連絡協議会を設置して意見交換を行っているところですが、それらを踏まえて基本構想であるマスタープランを作成してまいります。

給食センターの建て替えにつきましては、平成30年度（2018年度）に行ったPFI導入可能性調査の結果をふまえ、建て替えに向けた事業手法を決定してまいります。

「文化と芸術が香るまち くになち」の実現に向けて

文化芸術施策の推進につきましては、「国立市文化芸術条例」に基づき、文化芸術施策の持続的な振興を図るための計画を策定いたします。本計画では、「市民」と「出会い」という大きく2つの視点を持っております。計画策定後は、市民が文化や芸術を身近に感じることができるとともに、文化芸術活動により市内外の人々が集い、交流が促進されるような施策を推進してまいります。

寄贈を頂きました本田家住宅につきましては、主屋、薬医門並びに資料を適切に保存し、活用してまいります。引き続き、平成30年度（2018年度）に着手いたしました応急修繕工事を行い、東京都指定文化財を目指してまいります。また、今後は主に本田家住宅主屋の調査を行い、解体・復元に向けた準備を行ってまいります。

昨年10月に友好交流都市協定を締結いたしました北秋田市との都市間交流事業につきましては、北秋田市が主催しております「マタギ体験交流会」へ児童を派遣し、北秋田市の雄大な自然と伝統文化等を体験する機会を設けてまいります。

イタリア・ルッカ市との交流に関しましては、引き続き市民の皆様への機運醸成事業を行うとともに、市民同士が交流していくための基盤作りを行ってまいります。また、近隣5市と構成する「5市共同事業子ども体験塾」の一環で、子どもたちが歴史あるヨーロッパの文化芸術を体感する機会を設けてまいります。

スポーツの振興につきましては、いよいよ来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成も総仕上げを迎えます。しょうがいの有無や年齢に関係なく気軽に実施できる「ボッチャ」の体験会を引き続き実施するとともに、東京女子体育大学等と連携し、より広く市民が参加できるオリンピック・パラリンピック種目の体験会を充実し、展開をしてまいります。

「24時間安心安全のまち くにたち」の実現に向けて

「減災対策推進アクションプラン」につきましては、平成31年度（2019年度）は新たに家具転倒防止器具の無料配布や、家庭用消火器の購入費用助成事業を開始するほか、防災教育を推進してまいります。また、地域の安全を支える国立市消防団の装備品の充実を図ってまいります。さらには、これまで計画的に配備している避難所となる小・中学校へのマンホールトイレの設置を進めるほか、緊急輸送路に埋設されている下水道管路の耐震診断を実施いたします。

これらの事業を推進することで、大規模な地震による被害の発生を想定したうえで、その被害をできるだけ小さくしていくための「減災」につながる取り組みを確実にかつ積極的に進めてまいります。

地域福祉施策につきましては、ソーシャル・インクルージョンの理念のもとで、自殺予防、成年後見制度利用促進、再犯防止といった、ともすればこれまであまり光が当ててこられなかった課題について、それぞれ計画策定や条例制定を目指し検討を進めてまいります。また、住宅確保要配慮者への居住支援のため、市内不動産事業者等との連絡会を設置

し、課題の共有や連携した支援を行ってまいります。

しょうがいしゃ支援施策につきましては、しょうがいのある方の地域生活基盤の整備促進を図るため、北3丁目都有地活用による東京都の福祉インフラ整備事業と連携し、民間事業者による障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の事業展開を支援してまいります。具体的には、平成31年度に児童発達支援センター及び知的しょうがいしゃグループホームの建設工事が着手されます。特に児童発達支援センターは、発達に課題のある子どもの通所支援を実施するだけでなく、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所、保育園、幼稚園、学校と連携を取りながら相談支援事業を実施し、発達支援の中核的な役割を担うこととなります。

高齢者支援施策につきましては、高齢社会が進展するなか、地域住民を中心とした介護予防・生活支援の体制づくりが求められております。このような課題に対応するため、住民主体の訪問型サービス、通所型サービス、移動支援に関し、その活動に必要な経費について新たに補助を行ってまいります。

また、認知症高齢者が住み慣れた地域で生活するにあたり、介護保険サービスだけでは不足する支援を地域の介護力を活用することによって日常生活の見守り支援を行うとともに、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の入居に必要な費用の負担が困難な低所得者に対する支援策として、利用者負担の軽減を行っている事業者を対象とした助成を行ってまいります。

がん検診受診率向上のための取り組みにつきましては、大腸がん検診と特定健診のセット受診や、胃がんリスク検診を引き続き実施するとともに、新たに女性スタッフのみによる乳がん検診の機会を設け、乳がん検診の受診率向上を図ってまいります。

空き家対策につきましては、市内の空き家の状況を的確に把握するための実態調査を行うとともに、「空家等対策審議会」を設置し、「空家等対策特別措置法」で定める特定空家等を認定する仕組みを整備するとともに、今後は空家等対策計画の策定など、より積極的な空家対策について検討・審議する体制を整えてまいります。

「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたち」の実現に向けていよいよ赤い三角屋根の「旧国立駅舎」が帰ってまいります。約1年後、平成32年（2020年）2月の完成に向け、着実に工事を進め、まちの魅力を高める「くにたちのシンボル」を復活させてまいります。様々な出会いが生まれる「まちのラウンジ」、まちの魅力が集まり広がる「くにたちと出会う玄関口」、文教都市にふさわしい「歴史・文化・芸術の発信拠点」になるよう、運営形態の検討を進めるとともに、機運醸成のための事業を行ってまいります。

景観の保全につきましては、国立市の誇りである良好な景観を後世に引き継ぎ守っていくために「国立市都市景観形成基本計画」を改訂し、文教都市に相応しい美しい景観を守り育ててまいります。

南部地域の整備に関しましては、生活の利便性向上、歩行者や自転車通行の安全性確保、通行支障の改善、消火活動の円滑化等を目的とし、主に既存道路の拡幅など都市生活基盤の整備を進めてまいります。また、「国立市町界町名整理に関する基本方針」に基づき、分かりにくい旧地番の整理を行ってまいります。

矢川駅周辺地域においては、今後進展が見込まれるJR南武線連続立体交差事業や都市計画道路3・3・15号線整備事業と連携しながら、地域住民や関係団体と協議・検討を行い、まちづくりを行ってまいります。また、矢川上土地区画整理区域においては、土地区画整理の見直しを行うこととし、地区計画の作成を含む各種都市計画変更に向けた検討を行います。

用途地域見直しの取り組みにつきましては、建蔽率30%、容積率60%の地域及び都市計画道路の沿道地域の用途地域の見直しについて、見直しに関する基本的な方針の策定を行ってまいります。

都市計画道路の一部見直しにつきましては、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において見直し候補路線に位置付けられました、都市計画道路3・4・3号線の一部区間の廃止に向け、都市計画道路3・4・14号線の線形見直し及び交差点の予備設計を行ってまいります。

富士見台地域のまちづくりにつきましては、少子高齢社会に対応した誰もが安心して暮らせる地域とするため、平成30年（2018年）

2月に、「富士見台地域まちづくりビジョン」を策定し、まちづくりの方向性を示すとともに、ビジョンを実現するための11の取り組みを掲げました。特に、その中の「公共施設の再編、及びシビックセンターの整備」と「大規模団地の再生計画の進捗と共に取り組むまちづくりの推進」は、高齢化や公共施設の老朽化が進む富士見台地域においては喫緊の課題であります。引き続き、平成32年度（2020年度）までの2か年度をかけ、地域住民の声を丁寧に聞くとともに、UR都市機構と連携しながら、ビジョンの具現化を図るための重点まちづくり構想の策定に取り組んでまいります。

商工振興につきましては、国立市商工会、国立市観光まちづくり協会、国立市商業協同組合、国立商工振興株式会社のいわゆる国立市まちづくり推進4団体と引き続き連携して取り組んでまいります。市内で新たに起業しようとする方を引き続き支援していくほか、商店会同士の連携や、魅力ある個店同士の連携による取り組みやイベントを支援し、まちの賑わいを創出してまいります。

農業振興策につきましては、これまで国立駅前市民プラザ前の広場で行ってありました「くにたちマルシェ会」主催による直売会を、新たに整備が完了した国立駅北口広場に移して実施いたします。更に規模を拡大し、通年で地元農産物の直売を実施することで、市民へのくにたち産野菜のPRと共に地産地消の推進を図ってまいります。

環境政策につきましては、国立市域全体のCO2削減を目指して、「(仮称)国立市域地球温暖化対策アクションプラン」を策定し、具体的な対

策等を実行してまいります。その一環として、創エネ・省エネを両輪としたCO₂削減に努めるため、引き続きスマートエネルギー関連システムの設置と住宅省エネ化に対する補助を行うほか、家庭からの温室効果ガス削減に向け、省エネ家電への買い替えに対する補助事業を新たに開始いたします。

拡大生産者責任（EPR）の推進につきましては、販売店回収を積極的に行う店舗をエコショップとして認定することにより、有料ごみ処理袋等に係る廃棄物等処理手数料収納事務委託料を増額するインセンティブを付与することで、資源物等の販売店回収が進みやすい環境整備に努めてまいります。また、引き続き更なるごみ分別の促進及びごみの総量削減を図るため、古紙回収袋、生ごみ水切りネット、生ごみ処理容器ミニ・キエー口の普及促進を行ってまいります。

「持続可能なまち くにたち」の実現へ向けて

基本計画の改定につきましては、平成32年度（2020年度）から平成39年度（2027年度）を計画期間とする「第5期基本構想第2次基本計画」の策定作業を進めてまいります。

また、これまで何度も述べてまいりました「行財政改革なくして住民福祉の向上なし」という私の強い信念を実現していくために、計画期間最終年度を迎える「財政健全化の取り組み方針・実施細目」に代わる新たな行財政改革プランを策定してまいります。引き続き健全な財政運営に努めるとともに、「行政改革」に力点を置いた取り組みを実行するためのプランといたします。

さらには、平成32年度（2020年度）から始まる会計年度任用職員制度への対応や、この間取り組んでまいりました時間外手当の削減、定員削減の取り組みを一層加速させるため、業務の棚卸としての業務プロセス診断を行います。外部委託できるもの、スクラップするもの、正規職員が行うもの、会計年度任用職員が行うものといった業務の担い手の最適化を図るとともに、AIやRPAの導入の可能性について探ってまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、「これからの公共施設の在り方審議会」に、財政的観点に加えて「まちづくり」の観点を含めて「(仮称)公共施設再編計画」について諮問しております。平成31年度（2019年度）はその取り組みをすすめ、計画策定を行うとともに、「国立市公共施設等総合管理計画」における目標の一つでもある財源の創出に向けた取り組みとして、事業者提案制度などを活用し公民連携の取り組みを推進してまいります。

すべての施策の根幹となる人権と平和について

冒頭にも申し上げましたが、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」が平成31年（2019年）4月1日に施行されます。同条例は、全ての人を社会的孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合うソーシャル・インクルージョンの理念の下、一人一人が当事者として、自ら考え主体的に行動し、互いの多様性を認め合い人権を尊重することによって平和なまちを実現することを、市、市民及び事業者等が一体となって実現することを目的としております。平成

31年度（2019年度）は、この条例に基づき、国立市人権・平和のまちづくり審議会を開催し、条例の基本方針の策定及び個別救済の在り方を検討してまいります。

平成30年（2018年）4月1日に施行された「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」につきましては、市、市民、教育関係者、事業者等が一体となって男女平等参画社会の実現を図ることを目的としております。平成31年度は、困難な状況におかれた女性への支援として、新たに「女性パーソナルサポート事業」を開始し、DV等の困難な状況にある女性に対する自立のための支援を強化し、地域の民間団体と連携し、エンパワーメントを図ってまいります。

多様な性につきましては、国立市役所が理解のある職場となるべく、職員指針（ガイドライン）の作成を行い、指針の柱として、窓口や電話対応、書類の性別記載欄の記載方法、災害時の対応、トイレなどの公共施設の設備のあり方、福利厚生制度などの職場における諸課題の解決を図ってまいります。また、平成30年度（2018年度）に引き続き、「レインボープライド2019」にブースを出展し、条例や市の取り組みについて広く周知、意見聴取を行ってまいります。

3 . むすびに

以上、平成31年度（2019年度）における市政運営に対する私の考え方と主な施策を申し上げました。議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年の10月には、消費税率が10%に引き上げになることが見込まれております。市民生活への影響について十分に注視をしております。

また、本年秋には、この国立市において「第10回平和首長会議国内加盟都市会議総会」が開催されることになりました。平和首長会議は核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指し、広島市を会長市として世界163か国7,709都市、国内では1,732の自治体の首長で構成される組織であり、総会は平和への取り組みや連携を国内外へ発信することになります。東京都内では初めての開催になりますが、佐藤前市長の佐倉市の総会での平和へのメッセージや、その後の国立市の様々な平和への取り組みを評価していただいたものと誇りに感じているところでございます。「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を有する都市として、全国の首長をお迎えしたいと考えております。

最後に、平成31年度（2019年度）におきましても、私の3つの信条を確かに守りながら市政運営に取り組んでいくことを、この場で改めてお誓いしたいと思います。

1点目は「常に誠実であること」でございます。

決して驕ることなく、偉ぶることなく、常に市民に対して誠実に向き合っておりまいます。そしてそのことを前提とした市政運営を行ってまいります。

2点目は「市民を尊敬すること」でございます。

主体は市民であり、市民あつての市政であるという認識に立ち、阿る(おもねる)のではなく、市民の方々を尊敬、尊重し、ともに一歩二歩、前へ前へと市政を進めてまいります。

3点目は「常に市政に献身すること」でございます。

私は市民の負託を受けた為政者として、いつどんな時であってもこのことを軸と据えて物事を判断し、行動してまいります。市民、このまちで働く人、学ぶ人、訪れる人への献身を果たしてまいります。

この3つの信条を確実に守りながら、国立市の基本理念である「人間を大切にする」まちづくりを一層推進してまいります。

市民の皆様、そして議員各位に引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。